



広報

つくばみらい



交通安全教室開催

登下校時の交通事故を未然に防ごうと、小張小学校（直井修三校長）で交通安全教室が開催されました。

4月27日には、1・2年生が常総警察署員の方から横断歩道の渡り方の指導を受け、一人ひとり真剣な表情で取り組みました。

●主な内容

- | | |
|-------------------|-------------------|
| P 2 みらい平地区内公園名称決定 | P10 お知らせ情報 |
| P 4 消防団協力事業所を認定 | P14 じゃがいも掘り大会について |
| P 6 子ども手当について | P15 図書館だより |
| P 7 児童扶養手当について | P16 保健だより |
| P 9 市内の出来事 | P20 スポーツの楽しさ、再発見！ |

5

平成23年 皐月

No. 62

5月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口45,663人（+52） 男22,898人（+28） 女22,765人（+24）・世帯数16,532世帯（+54）

みらい平地区内 公園名称決定

ぼくのひらめき

わたしの想い

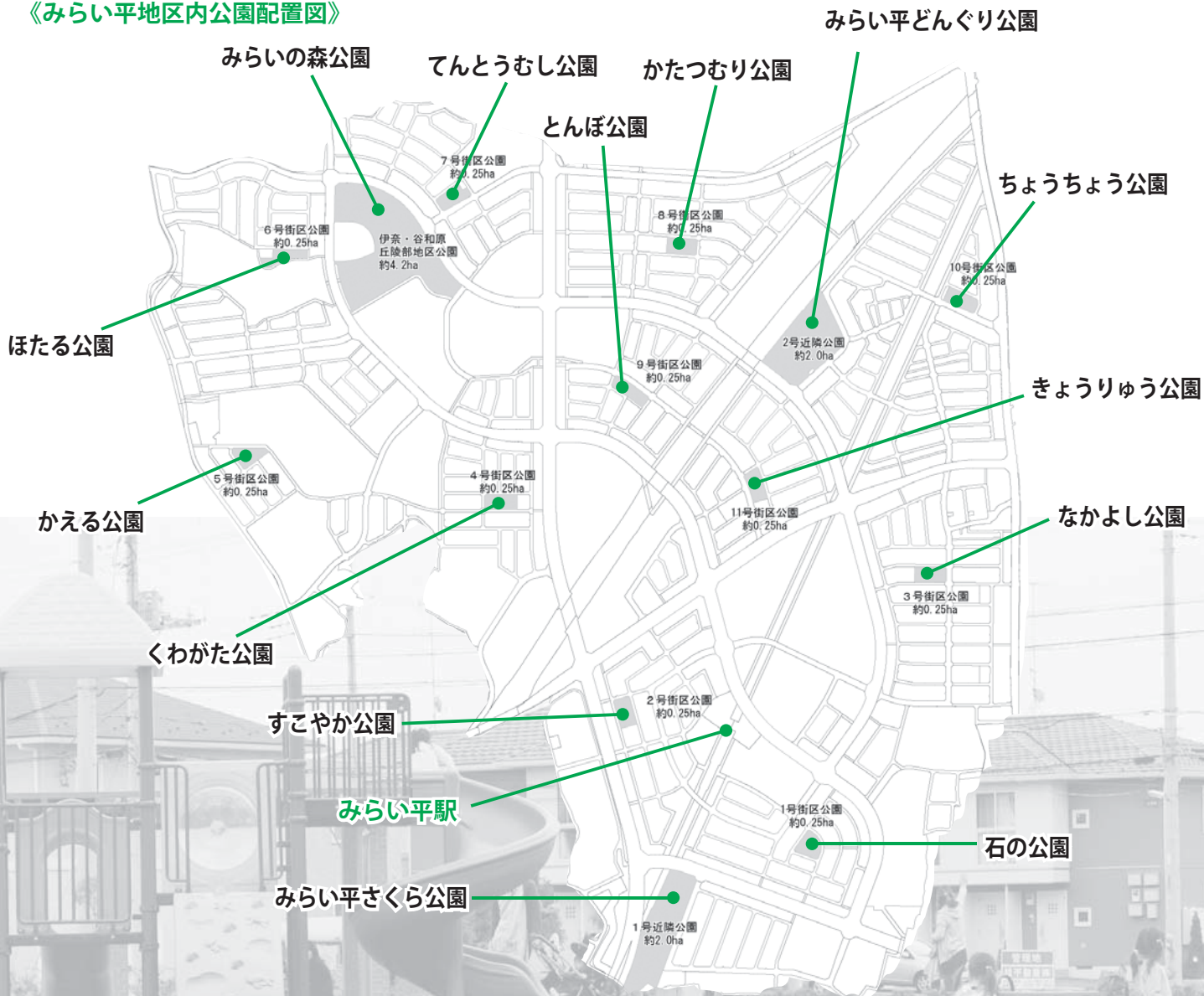
▷公園名称選定委員会の様子



58 問 谷和原庁舎都市計画課
2111 (内線8161)

市では、みらい平地区内公園名称を昨年11月22日から1月31日まで募集したところ、305件の応募がありました。多数の応募ありがとうございます。2月21日の公園名称選定委員会において、皆さんの意見や各公園の遊具の形・コンセプトなどを考慮し、14カ所すべての公園の名称を選定しました。これからは、これらの名称で呼んでいただき、親しみを持って、公園を利用していただきませうようお願いいたします。マナーを守って、きれいな公園を長く維持していきましょう。

《みらい平地区内公園配置図》

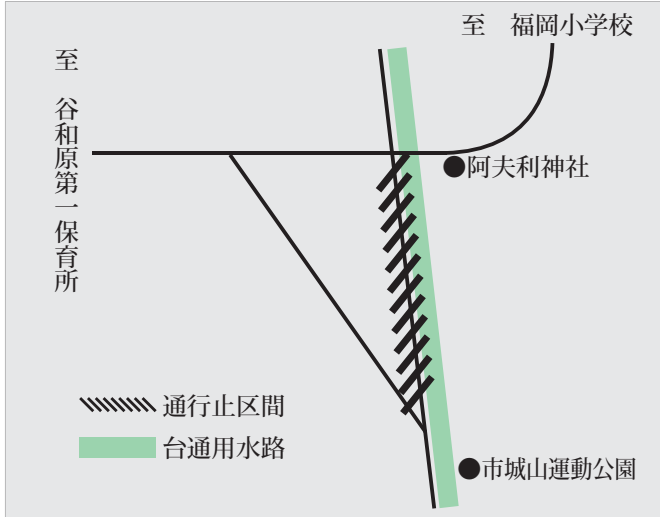


市道通行止めのお知らせ

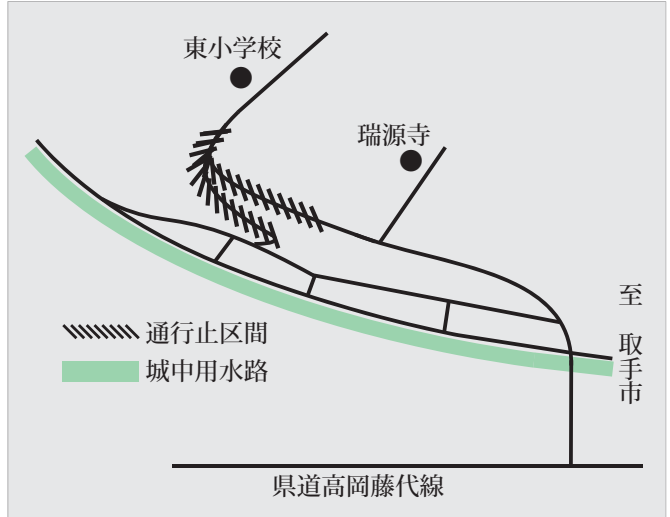
問 谷和原庁舎建設課 ☎58 - 2111 (内線8186)

東日本大震災の影響で破損した市道の全面通行止めを実施しています。期間については、復旧工事の完了および安全が確認されるまでとなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

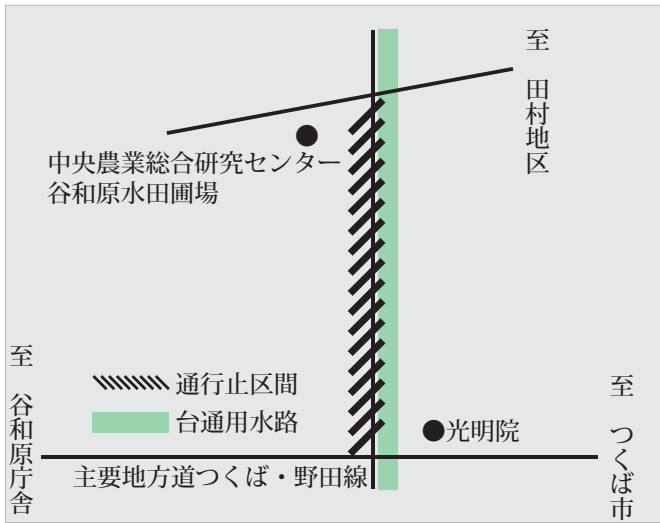
《南地先》



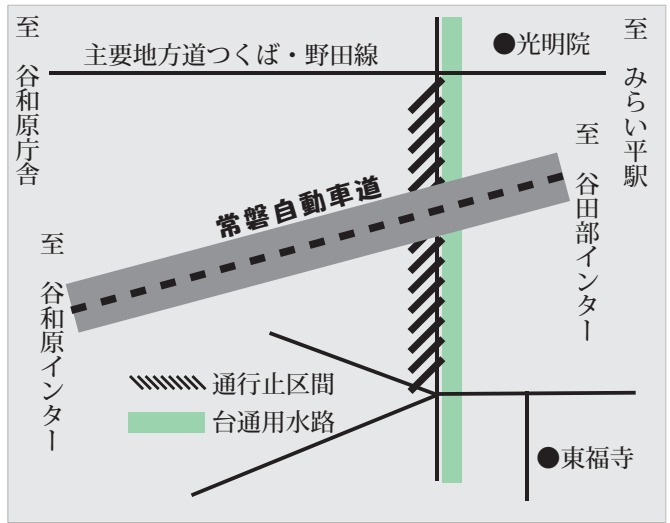
《足高地先》



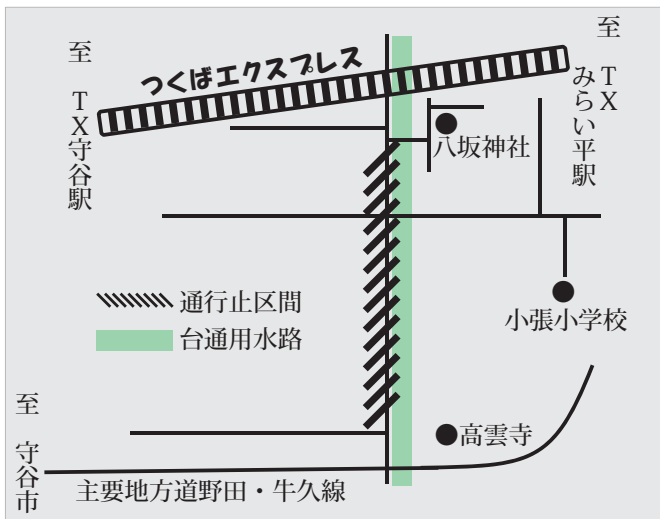
《田村～西櫛戸地先》



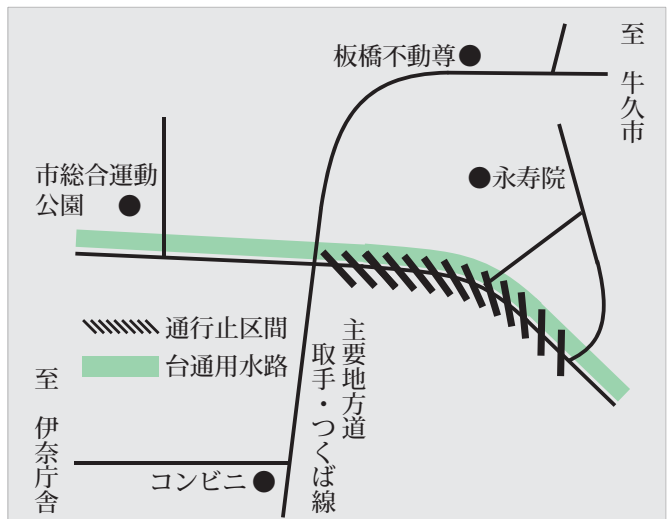
《東櫛戸地先》



《谷口～小張地先》



《板橋地先》



消防団協力事業所を認定

現在、消防団員の多くは被雇用者となっています。このような状況の中、消防団の活性化のためには、被雇用者が入団しやすく、かつ消防団員として活動しやすい活動環境を整備することが重要であり、事業所の消防団活動への一層の理解と協力を得る必要があります。

このことから、つくばみらい市消防団に積極的に協力している事業所を「消防団協力事業所」として認定し、各事業所に「消防団協力事業所表示証」を交付しました。

市では、協力事業所の認定受付を随時行っております。



▷表示証の交付を受ける事業所の皆さん

つくばみらい市消防団協力事業所認定事業所一覧

認定番号	協力事業所名	住所	協力内容	認定年月日
1	(株)新みらい	絹の台2-2-3	資機材の提供	平成23年3月1日
2	(株)山田組	城中952	団員の協力 資機材の提供	平成23年3月1日
3	原信田建設(株)	板橋1783	団員の協力 資機材の提供	平成23年3月1日
4	(株)赤塚土木興業	長渡呂252	団員の協力 資機材の提供	平成23年3月1日
5	成建工業(株)	板橋3022-7	資機材の提供	平成23年3月1日
6	谷原建設(株)	下長沼118-1	資機材の提供	平成23年3月1日
7	塚本建設工業(株)	東檜戸980-1	団員の協力 資機材の提供	平成23年3月1日
8	(株)生空感	福岡1533-1	団員の協力	平成23年3月1日
9	(株)誠勝	筒戸1987-11	団員の協力 資機材の提供	平成23年3月1日
10	常磐興業(株)	筒戸3178	資機材の提供	平成23年3月25日

■認定基準

- 1 次のいずれかに適合し、消防関係法令に違反していない事業所などが基準となります。
- 2 1 従業員が消防団員として、相当数入団している
- 2 従業員の消防団活動について積極的に配慮している
- 3 災害時に資機材等を消防

問 伊奈庁舎総務課 ☎58
2111 (内線1215)

- 4 団に提供するなど協力をして
- 5 いる
- 5 従業員による機能別消防分団などを設置している
- 5 その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める

「ありがとう」がとびこぎります

防犯ブザー 交通安全帽子 ランドセルカバー



防犯ブザー、交通安全帽子、ランドセルカバーが、私たちを守ってくれます！

●(株)常陽銀行

地域貢献活動の一環として、安心して生活できる地域社会づくりに少しでも貢献したいとの願いと、児童一人ひとりの防犯意識の向上に役立ててほしいとの思いにより、市内小学校（小張小・豊小・谷井田小・三島小・板橋小・東小は新1年生、谷原小・十和小・福岡小・小絹小は新4年生）に対し、「防犯ブザー」を寄贈していただきました。

同行からは、平成17年度より毎年防犯ブザーを寄贈していただいています。

●やわら

ライオンズクラブ

市内小学校（谷原小・十和小・福岡小・小絹小）の新1年生に対し、防犯対策に役立ててほしいと「防犯ブザー」を寄贈していただきました。

同クラブからは、平成12年度より毎年新1年生に防犯ブザーを寄贈していただいています。

●茨城みなみ

農業協同組合

市内全小学校の新1年生に対し、「交通安全帽子」を寄贈していただきました。

同組合は、交通安全事故防止活動の一環として長年にわたって寄贈を続けてこられています。

●常総地区

交通安全協会

市内全小学校の新1年生に対し、「ランドセルカバー」を寄贈していただきました。

同協会は、交通安全事故防止活動の一環として長年にわたって寄贈を続けてこられています。

●このほか、(株)みずほフィナン

シャルグループ、(株)損害保険ジャパン、明治安田生命保険相互会社、第一生命(株)より、「黄色いワッペン」を、日本マクドナルド(株)より「防犯笛」を、市内小学校の新1年生に寄贈していただきました。

被災者の生活再建をバックアップ

市では、東日本大震災により住居や仕事を失った方のために、仕事と住居を提供し、被災者の一日も早い生活再建を支援する「職住居提供支援プラン」を行っています。

この支援プランは、被災者の方を幼稚園教諭として採用するとともに、アパートの賃料および水道光熱費、生活関連用品を市が負担し、生計を立てながら生活の再建を支援するものです。

4月12日には、福島県で被災された2人の方に、片庭市長か

ら任用通知書が手渡されました。片庭市長は「つくばみらい市は若い夫婦が増えており、子育て支援に力を入れている所なので、頑張つてほしい」と激励し、2人は「子どもたちが笑顔でたくましく成長していけるよう力になりたい」「学校で学んだ事を生かし、子どもからも保護者からも信頼されるように責任をもって頑張りたい」とそれぞれ抱負を語ってくれました。

また、5月にはもう一人の方を採用する予定です。

義援金をお預かりしました

日本赤十字社東日本大震災義援金

日本赤十字社茨城県支部つくばみらい市地区では、東日本大震災の義援金の受付を行っており、多くの皆様から義援金をお預かりしています。

お預かりした義援金は、茨城県支部に送金し、各地区の被災者の方への生活支援、復興、見舞金に使われます。

皆様から寄せられた義援金の総額は、4月28日現在815万760円となりました。

【4月19日送金分】

54万3112円

【4月28日送金分】

304万7200円

義援金の受付は、引き続き行っていますので、皆様のご協力をお待ちしています。

■受付場所

伊奈庁舎社会福祉課

谷和原庁舎会計課

■受付期間および時間

9月30日(金)までの土、日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

■受付方法

①義援金を受付場所にお持ちください。

②郵便局窓口での振り込み

口座記号番号 00140

8・507

口座記入者名 日本赤十字社

東日本大震災義援金

・郵便局窓口で受け取った半券が受領書を兼ねます。

・振込手数料は免除されます。

※記載のほか、市役所伊奈庁舎、谷和原庁舎に義援金箱の設置もしています。

多くの皆様から善意の寄附をいただきました

【やわらライオンズクラブ様より】

やわらライオンズクラブ(中村実会長)より、東日本大震災の災害復旧に役立てて欲しいと20万円が市に寄附されました。

【やわらぎつがくクラブ様より】

やわらぎつがくクラブ(橋本薫代表)より東日本大震災の災害復旧に役立てて欲しいと5万円が市に寄附されました。

【エコマネー絆様より】

エコマネー絆(柏倉稔代表)より、保育の充実を図っていただきたいと、6万9692円が谷和原第一・第二保育所に寄附されました。



【株式会社ナガタ様より】

「被災地の復興・被災者の救済に協力したい」と永田紀秀取締役会長より100万円の義援金をお預かりしました。



【北海道ロータリークラブ様より】

つくばみらい市と常総市の会員で構成する北海道ロータリークラブ(白井豊会長)より100万円の義援金をお預かりしました。



問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58
2111(内線1152)

子ども手当 どうなるの？

平成22年度と同じ内容で
6カ月間延長になりました

平成23年度の子ども手当につ
いては、平成22年度における子
ども手当を暫定的に6カ月間延
長することになりました。

したがって、9月分まで0
歳から中学校修了まで（15歳
到達後の最初の3月31日ま
で）のお子さん一人につき月額
13000円が支給されます。

6月の現況届の提出は 必要ありません

10月以降の子ども手当制度に
ついては、今後検討が行われる
ことが見込まれるため、暫定的
な延長期間である平成23年6月
に限り、毎年受給者の方から提
出いただいている現況届につい
ては省略されることになりまし
た。

子ども手当の請求 手続きをお忘れなく！

出生や転入により新たに受給
資格が生じたときや、すでに子
ども手当を受給している方で支

給対象となる子が増えた方は、
15日以内に伊奈庁舎児童福祉課
にて子ども手当の請求手続きを
済ませてください。

※公務員の方については、勤務
先で手続きしてください。

●子ども手当の支給開始は…

- ・ 出生日または転入日から15日
以内に手続きいただいた場合
： 出生月の翌月分から
※届出日から15日以内ではあり
ません。ご注意ください。

・ 右記以外の場合：認定請求書
を提出していただいた日の属
する月の翌月分から

●支給月額

- ・ 子ども1人につき

13000円

●子ども手当認定請求に必要な もの

- ・ 印鑑
- ・ 請求者名義の金融機関口座の
わかるもの（子ども手当を振
り込みます。ゆうちょ銀行は
ご利用いただけません）
- ・ 請求者が厚生年金などの加入
者の場合：健康保険被保険者
証の写し

こんなときは	提出書類
出生などにより、新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
出生などにより、子どもが増えたとき	額改定認定請求書 ※生後翌月分から増額するためには、必ず出生から15日以内に手続きしてください。
他の市区町村へ住所が変わったとき	○前の市区町村へ 受給事由消滅届 ○新しい市区町村へ 認定請求書
年齢条件などにより、支給対象となる子どもが減ったときや、いなくなったとき	額改定届 (受給事由消滅届)
受給者が公務員になったとき	○市区町村へ 受給事由消滅届 ○勤務先へ 認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったときや、養育している子どもの住所が変わったとき	住所変更届
受給者や、養育している子どもの名前が変わったとき	氏名変更届
子ども手当振込先の口座を変更するとき (お子さんや配偶者の口座への変更はできません)	口座変更届 ※変更を希望される方は、支払予定日の1カ月前までには、手続きください。

父子・母子家庭等福祉金

※健康保険被保険者証のコピーなどの添付書類は、後日提出していただいても結構です。請求が遅れないよう、まずは児童福祉課の窓口で認定請求手続きをして下さい。

子ども手当を受給している方は、右表のような手続きが必要ですが、この手続きを行わないと、手当を受けられなくなることがあります。お忘れのないようご注意ください。

市では、事故・疾病などにより両親を失った、または父子・母子世帯となった家庭の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額15000円の父子および母子家庭等福祉金を支給します。この手当は申請しなければ支給されませんので、ご注意ください。

【対象となる児童】

次の1〜5に当てはまる義務教育終了前の児童

1 両親またはその一方が死亡した児童

- 2 父母が婚姻を解消した児童
- 3 両親またはその一方が重度障がいのある児童
- 4 両親またはその一方の生死が明らかでない児童
- 5 そのほか前各号に準ずる状態にあり、現に両親またはその一方から監護を受けることができないう児童で市長が認める者

【受給手続き】

「つくばみらい市父子および母子家庭等福祉金申請書」を提出してください。

受給者名義の金融機関口座が必要となります。(ゆうちょ銀行口座はご利用いただけません)

58 伊奈庁舎児童福祉課
2111 (内線1164)

児童扶養手当の支給対象が拡大

4月から「障害年金加算改善法」が施行され、障害基礎年金の子加算の対象範囲が拡大されました。これに伴い、児童扶養手当における障害基礎年金の子加算の取扱いについても改正されました。

これまでは、児童が障害基礎年金の子加算の対象となっていた場合は児童扶養手当の支給対象外でしたが、4月から、児童が子加算の対象となっていて、児童扶養手当の金額と障害基礎年金の子加算とで金額の高い方を受給することができるようになりました。

ただし、今回の改正により児童扶養手当と障害基礎年金の子加算とで受給選択可能となったのは、両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障がいの状態にあることにより、その配偶者が児童扶養手当の支給要件に該当する場合です。母子世帯・父子世帯の方は、児童扶養手当と障害基礎年金の子加算との受給選択はできません。

障害基礎年金の子加算と児童扶養手当の支給額 (平成23年度月額)

	障害基礎年金の子加算	児童扶養手当
一人目	18,916円	41,550円～9,810円
二人目	18,916円	5,000円
三人目以降	6,300円	3,000円

所得により手当額が変わります。児童が複数いる場合は、児童ごとに児童扶養手当額と障害基礎年金の子加算額を比較(右表参照)して、いずれかを受給することになります。

- ◆**児童扶養手当とは**
- 父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭など)の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。この手当は申請しなければ支給されませんのでご注意ください。
- ◆**支給要件**
- 次の①～⑧のいずれかに当てはまる「児童」を監護(保護者として生活の面倒を見ること)しているひとり親家庭の父・母または両親にかわって、その児童を養育している方(養育者)が手当を受けることができます。
- この手当で「児童」とは、18歳の年度末、または20歳未満で政令で定める程度の障がいのある方をいいます。
- ① 父母が婚姻を解消した児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が重度の障がいの状態にあり、障害年金の加算の対象になっていない児童
 - ④ 父または母の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父または母が一年以上遺棄(連絡がとれず児童の養育を放棄していること)している児童
 - ⑥ 父または母が一年以上拘禁

- ⑦ 母が婚姻せずに生まれた児童
 - ⑧ 母が児童を妊娠した当時の事情が不明である児童
- ※ただし、条件によって手当が支給されない場合があります。詳しくは、担当課までお問い合わせください。
- ◆**手当の支給**
- 受給資格者(ひとり親家庭の父・母など)が監護・養育する児童の数や受給資格者の所得などにより決められます。
- ※受給資格者本人・同一住所地の扶養義務者(住民票を世帯分離している場合も含む)の所得が、所得制限額以上になると全部支給停止になることもあります。
- 支給額は、上記表を参照してください。

※児童扶養手当は「自動物価スライド制」が採用されており、消費者物価指数の変動に応じ手当額が改定されます。平成23年度の手当額は、消費者物価指数の下落に応じて、平成22年度支給額より0.4%引き下げになりました。

◆**手当を受給するためには**

児童扶養手当を受給するには、伊奈庁舎児童福祉課で申請手続きが必要です。手当の支給は、申請の翌月からとなります。※必要書類などすべてがそろった日を申請日としますのでご注意ください。

58 伊奈庁舎児童福祉課 ☎ 2111 (内線1164)

扶養人数	受給資格者本人		《扶養義務者》 所得制限額
	全部支給 所得制限額	一部支給 所得制限額	
0人	19万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	57万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	95万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	133万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	171万円未満	344万円未満	388万円未満
5人	209万円未満	382万円未満	426万円未満

※所得の計算方法(課税台帳に基づき計算します)
 所得額 = 年間収入金額 - 必要経費(給与所得控除額など) + 養育費の8割相当額 - 諸控除 - 8万円(社会保険料相当額として一律8万円とします)

市総合計画審議会委員を募集します！

市では、計画的かつ安定的な行政運営を行っていくため、市民と行政のまちづくりの行動指針となる「総合計画新基本計画」を策定します。新基本計画の策定に当たっては、市民の参加を得ることにより、開かれた市政運営を推進し、市民の意見を計画に反映できるよう、市のまちづくりに対し意欲を持った方を、「総合計画審議会委員」として募集します。

- ▼職務：市長の諮問に応じ、市の新基本計画策定に関し必要な調査および審議を行い、意見をとりまとめ市長に答申します。
- ▼任期：市長への答申が終わるまで（平成23年6月～平成24年3月を予定）
- ▼審議会開催回数（予定）：4回程度（※第1回を6月中下旬頃予定）
- ▼報酬：審議会に出席した際に市の規定により支給（日額6千円・平成23年5月1日現在）
- ▼募集人数：若干名
- ▼応募資格：次のいずれにも該当する方
- ①平成23年6月1日現在20歳以上で、市内に住所がある方
- ②市税などの滞納がない方
- ③平日の昼間に開催する審議会に出席可能な方

- ▼応募期間：6月6日(月)まで
- ▼応募方法：次の書類を直接持参、郵送、電子メールで提出

してください。

※書類は、伊奈庁舎企画政策課および伊奈・谷和原両庁舎市民窓口課に設置、また市ホームページからもダウンロードできます。

- ①応募用紙
- ②作文（800字程度）
- ※テーマ「つくばみらい市のまちづくり」

問 伊奈庁舎企画政策課 ☎58-2111（内線1242）

身近なみどりの整備・保全のために提案ください

住民の身近な安らぎの場や美しい景観の維持など、多くの公益的機能をもつ平地林や里山林が開発や管理放棄などにより、減少と荒廃が進んでいます。

そこで市と県では、3年前に茨城県が導入した「森林湖沼環

アナログ放送終了まで2カ月！

総務省からのお知らせ

アナログ放送は、7月24日正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、24時までにはすべての放送が終了（完全停波）します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。UHFアンテナは、新たに設置・調整などが必要な場合があります。そのほか、ケーブルテレビに加入す

ることにより視聴する方法もあります。

共同アンテナ施設でテレビをご覧の方は、デジタル化のための施設改修が必要です。ただし、ビル陰などを原因とする受信障害対策共聴施設でテレビをご覧の方は、受信障害が解消される場合にはご自宅にUHFアンテナを設置することも可能です。

7月24日のアナログ放送終了時期が近づくに従い、アンテナの設置・調整などの工事が集中し、同日までに間に合わなくなる可能性がありますので、できる限り早めの対応をお願いします。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信でき

所有者などにおいて、10年間の森林の維持・保全に関する協定を結びます。

身近なみどりを守るためのご提案に興味のある方は、お問い合わせください。

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111（内線8153）

整備の条件として、市と森林

ない」という方には、デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。経済的な理由などで地上デジタル放送に対応できない世帯（市町村民税非課税の世帯など）に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

一方、BSアナログ放送も7月24日に終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

《お問い合わせ先》
受付時間：平日：午前9時～午後9時／土、日、祝日：午前9時～午後6時

○デジサポ（総務省テレビ受信者支援センター）
<http://digi.spp.jp/> デジサポ茨城 ☎029-307-0101

○総務省 地デジチューナー支援実施センター <http://www.chidejishen.jp/>

・NHK放送受信料全額免除世帯への支援 ☎0570-033840 FAX044-966-8719

・市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724 FAX043-302-0284

話題を提供してください！

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎ 58-2111 (内線1202~1203)

※紙面の都合上、投稿いただいた情報が必ずしも掲載できるとは限りませんので、ご了承ください。

市内の出来事

より便利に、より安全に！

小張バイパス一部区間開通

みらい平地区と小張地区を結ぶ市道「小張バイパス」の一部区間が4月5日、開通しました。

当日は、小張小学校の児童や伊奈第二保育所の園児らが参加し、開通式が行われました。

開通式では、テープカットや、交通安全祈願をした後、片庭市長と子どもたちが一緒に渡り初めをして開通を祝いました。

小張バイパスの一部開通に小張小学校の直井修三校長は、「子どもたちの安全な登校が確保でき、とてもうれしい。安心して登校できるのが一番。子どもたちと一緒に今日の開通を喜ぶたい」と話してくれました。



満開のさくらがお出迎え

今年も福岡塚の桜が満開となり、多くの花見客でにぎわいました。

約1・8歳の桜並木では、シートを敷き食事を取りながら花見を楽しむ方や、手をつないで歩くカップルなど、皆さん思い思いに桜を満喫していました。

今年も、東日本大震災の影響で、「福岡塚さくらまつり」が中止となりましたが、4月8日から12日までの5日間、会場である日本大震災への義援金を募ったところ、5万2818円の義援金が寄せられました。この義援金は、茨城県共同募金会を通じて被災地に送らせていただきます。皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。



小貝川を泳ぐ鯉のぼり

鯉のぼりプロジェクト

小貝川の岡堰堤防で、たくさんの鯉のぼりを大空に飛ばす。



おはなし隊がやってきた♪

子ども読書週間

「子ども読書の日」の4月23日、全国を巡回して人気の講談社「おはなし隊」キャラバンカーが市立図書館にやってきました。

当日は、約550冊の絵本・児童書を積載するキャラバンカーの見学や、絵本の読み聞かせ、紙芝居などのおはなし会が行われ、来館した子どもたちを楽しませていました。

泳がせるイベントが4月29日から5月5日まで行われました。会場には、多くの家族連れが訪れ、気持ちよく泳ぐ鯉のぼりを見た子どもたちの歓声が、響き渡っていました。

市春季ソフトボール大会

市春季ソフトボール大会が4月10日、市総合運動公園野球場および多目的広場で、7チームが参加し開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 イレブンスターズ
 - 準優勝 クレージーズ
 - 第3位 フェニックス
- TOEI



優勝したイレブンスターズの皆さん



おはなし会の様子

情報

お知らせ

Information

募集します

臨時職員・嘱託 職員募集

■臨時職員

- ◇◇学校教育課◇◇
- ▼募集職種Ⅱ事務職員
- ▼勤務内容Ⅱ一般事務
- ▼募集人員Ⅱ1人
- ▼応募資格Ⅱパソコン(ワード・エクセルなど)ができる方で、普通自動車免許を所持している方

■非常勤特別職

- ◇◇児童福祉課◇◇
- ▼募集職種Ⅱふれあいセンター長
- ▼勤務内容Ⅱふれあいセンターにおける事務一般および管理業務
- ▼募集人員Ⅱ1人
- ▼雇用期間Ⅱ7月1日〜平成24年3月31日
- ▼勤務日Ⅱ月〜土曜日の内3日勤務
- ▼勤務時間Ⅱ午前8時30分〜午後5時15分
- ▼勤務場所Ⅱふれあいセンター

- (絹の台3・1・4)
- ▼報酬Ⅱ月額9万8000円
- ※通勤手当別途支給
- ▼申込先Ⅱ担当課に電話連絡のうえ、履歴書(写真添付)を提出(郵送可)
- ▼申込期間Ⅱ5月23日(月)〜6月8日(水)
- ※土、日、祝日を除く
- ▼面接試験Ⅱ申し込み受け付け終了後、後日連絡します。
- 58 **申問 伊奈庁舎児童福祉課** ☎58・2111(内線1162)

市夏季バドミントン大会

- ▼日時Ⅱ6月26日(日) 午前8時30分受付
- ▼場所Ⅱ市総合運動公園体育館
- ▼種目Ⅱダブルス(男女別)
- ▼クラスⅡ1部:上級者および中級者の上、2部:高校生および中級者、3部:中学生および初級者 ※都合によりクラス分け変更の場合あり
- ▼資格Ⅱ1部および2部はオープン参加、3部は市内在住・在(次ページへ)

◆◆行政相談委員を紹介します◆◆

平成23年4月1日、次の方が総務大臣から委嘱されました。



今川 和宏さん
いまいわ かつひろ
筒戸 1749・1
☎52・2525



相島 宏さん
あいしま ひろし
下平柳 828・3
☎58・0676

行政相談委員は、「めざそう住みよい まちづくり」をスローガンに、市民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。毎日の暮らしの中で、困って

問 伊奈庁舎秘書広聴課 ☎58・2111(内線1201)

いること、悩んでいることなどがありませんたら、お気軽に相談ください。ご相談は、無料・秘密厳守です。
なお、行政相談の日程・会場など詳しくは18ページをご覧ください。
※行政相談は、より多くの皆さんに足を運んでいただけよう、地域を巡回して行います。実施日程・会場などについては、広報紙「行政相談」コーナーで毎月お知らせしますので、ご確認ください。

勤者に限る

在勤者

▼プレー費 1万4000円
(食事代・税込)

30分受付

▼参加費 中学生および体育協会バドミントン部員：900円/人、市内在住・在勤・在学者：1100円/人、その他：1200円/人

▼競技方法 ダブルス(組み合わせは主催者決定、当日発表)

▼参加費 3000円/人(申込時に納入ください)

▼場所 市総合運動公園青少年研修道場

▼申込期限 6月17日(金)

▼参加費 700円/人(弁当代含む) ※当日集金

▼申込期間 6月1日(水)～17日(金)

▼資格 市内在住・在勤者

※当日不参加の場合でも参加費を徴収しますので、代替者を必ずたててください。

▼申込期限 6月11日(土) ※参加申し込みは氏名、住所、年齢をあわせてお申し込みください。

▼募集人員 先着180人

※参加者数により変更の場合あり。

▼申込期限 6月17日(金)

▼申込期限 6月11日(土) ※参加申し込みは氏名、住所、年齢をあわせてお申し込みください。

▼申込用紙は、同事務所にあります。

▼参加費 1000円/人

▼申込期限 6月17日(金)

▼申込期限 6月25日(日)

▼申込期限 6月25日(日)

▼申込期限 6月6日(月)

市バウンドテニス大会

▼日時 7月3日(日) 午前9時開会(8時15分受付)

▼日時 7月4日(月) 午前7時11分スタート(雨天決行)

▼日時 6月26日(日) 午前8時

▼場所 市総合運動公園体育館

▼場所 筑波カントリークラブ

▼場所 市総合運動公園内

▼資格 16歳以上の市内在住

▼資格 市内在住・在勤者

▼日時 6月26日(日) 午前8時

市民ゴルフ大会

▼日時 7月4日(月) 午前7時11分スタート(雨天決行)

▼日時 6月26日(日) 午前8時

▼場所 筑波カントリークラブ

▼場所 市総合運動公園内

▼競技方法 18ホールストロークプレー(新ペリア方式)

▼資格 市内在住・在勤者

市社会人交流剣道大会

▼日時 6月26日(日) 午前8時

ヘルシークッキング教室

調理実習をしながら健康食を学んでみませんか。今回のテーマは「肥満予防食」です。季節の野菜をうまく使用したヘルシーメニューをご紹介します。

▼日時 6月22日(水) 午前10時～午後1時

▼会場 谷和原保健福祉センター

▼メニュー 鶏肉のゴマ焼き、切り干し大根のサラダ、きのこ

と長芋のバター焼き、みそ汁

▼費用 200円/人

▼定員 20人(申し込み多数の場合は抽選)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

▼申込期限 6月6日(月)

第3回 農コンinつくばみらい

7月3日(日)開催 自然体験×出会い×婚活

つくばみらい市都市農村交流協議会では、都市農村交流や地域活性化に興味がある、自然がすぎ、自然の中でリラクゼーションなど、自然にふれあいながら男女が気楽に語り合える場として「第3回農コンinつくばみらい」を次のとおり開催します。

▼集合場所・時間 つかばエクスプレス「みらい平駅」午前10時10分集合(午後4時解散)

▼主会場 古民家「松本邸」(筒戸25600-1)

▼募集人員 男女各15人

▼参加資格 20歳以上40歳代ぐ

▼申し込み方法 電話、またはメールにてご応募ください。

▼申込期限 6月20日(月)まで

※応募多数の場合は抽選

《プログラム》
☆小貝川を手漕ぎの小舟で散策
☆昼食会
●新鮮野菜とバーベキュー
●薪でご飯炊きなど
☆ゲーム、歓談

☆ゲーム、歓談

☆ゲーム、歓談

☆ゲーム、歓談

☆ゲーム、歓談

☆ゲーム、歓談

☆ゲーム、歓談

☆ゲーム、歓談

“守って！ 電波のルール” 6月1日～10日までは「電波利用環境保護周知啓発強化期間」安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り正しく使いましょう。総務省・関東総合通信局

国家公務員Ⅲ種 (税務)募集

▼受験資格Ⅱ平成2年4月2日
～平成6年4月1日生まれの者
▼試験の程度Ⅱ高等学校卒業程
度

▼受付期間Ⅱ6月21日(火)～28日
(火)まで(土、日曜日は除く)
▼第1次試験(教養試験、適性
試験および作文試験)Ⅱ9月
4日(日)

▼第2次試験(人物試験および
身体検査)Ⅱ10月13日(木)～20
日(木)までの間の指定する日
▼申込先Ⅱ人事院関東事務局
(埼玉県さいたま市中央区新
都心1番地1 さいたま新都
心合同庁舎1号館) ☎048
・740・200658

▼**問** 関東信越国税局・人事第二
課試験係 ☎048・600・
3111

ご利用ください

谷和原郵便局 年金相談

▼予約方法Ⅱ事前に電話でお申
し込みください。

◎予約電話 ☎52・6911
▼日時Ⅱ6月19日(日) 午前9時
～午後4時

▼場所Ⅱ谷和原郵便局
問 谷和原郵便 ☎52・6911

常陽年金相談

▼予約方法Ⅱ事前に電話でお申
し込みください。

◎予約電話 ☎58・5552
▼日時Ⅱ6月16日(木) 午前10時
～午後3時

▼場所Ⅱ常陽銀行伊奈支店
問 常陽銀行年金センター ☎
029・300・2844

歯の何でも電話相談

茨城県保険医協会では、歯の
衛生週間(6月4日～10日)と
「いい歯デー」(11月8日)の
企画として、歯科医師による「歯
の何でも電話相談」を開設しま
す。

▼日時Ⅱ6月12日(日) 午後2時
～5時

▼相談内容Ⅱ治療内容、歯の健
康相談、治療費に関するもの、
医療機関の紹介など

▼相談電話番号
☎029・823・7930
☎029・835・0737
▼相談料Ⅱ無料
問 茨城県保険医協会 ☎029
・823・7930

不動産鑑定士による 無料不動産相談会

東日本大震災の影響により延
期になっていた相談会を、次の

とおり開催します。不動産鑑定
士が、無料で不動産価格などの
相談に応じます。

▼日時・場所

【土浦会場】茨城県南生涯学
習センター(ウララビル内)
6月7日(火) 午前9時30分～
正午

問 社団法人茨城県不動産鑑定
士協会 ☎029・246・
1222

お知らせします

農業委員会各種申請

6月の各種申請の受付期間は
次のとおりです。

▼受付期間Ⅱ6月10日(金)～14日(火)
※定例総会は、6月27日(月)の予
定です。

申問 谷和原庁舎農業委員会
事務局 ☎58・2111(内線
8120)～8122)

農地の埋立て・盛土のご相談

農地は、皆さんの食生活を支
えるかけがえのない財産です。
そこに耕作に適さない土などを
入れてしまうと復元が困難にな
り、地域農業にとつて大きな損
失にもなりかねません。

農地の埋立てや盛土を行う場
合には、許可または協議が必要
となりますので、行為をする前
に必ず地元農業委員または農業

委員会事務局にご相談ください。
問 谷和原庁舎農業委員会
事務局 ☎58・2111(内線
8120)～8122)

市単機械・施設整 備事業費補助金

市では、農業の生産性の向上
および農業経営の安定と効率化
を図るため、生産組織などが行
う農機具および施設整備に対
し、予算の範囲内で補助金を交
付します。

補助対象になると思われる場
合は、農政課までお問い合わせ
ください。

▼補助対象組織Ⅱ農家3人以上
で組織されている農業生産組
織で、生産調整を達成してい
ること。

▼補助率Ⅱ農業機械等購入事業
については総事業費の30%以
内、農業生産施設整備事業に
ついては総事業費の50%以内

▼申請期限Ⅱ7月29日(金)まで
申問 谷和原庁舎農政課 ☎
58・2111(内線8157)

中途失聴・難聴者の ための手話講習会

聴覚障がいがある方への手話
講習会(初級)が開催されます。
要約筆記もついていますので、
安心してご参加ください。

(次ページへ)

▼期間 6月11日～平成24年2月18日(全15回) 原則毎月第2・4土曜日 午前10時～正午

▼会場・定員 浦市総合福祉会館(ウララ2ビル4階)・15人

▼対象 茨城県内に居住し、おむね18歳以上の中途失聴・難聴者の方とその家族

▼費用 テキスト代実費

▼申し込み方法 はがきまたはFAXに、住所・氏名・FAX(電話)番号、年齢をご記入のうえ、6月4日(土)までにお申し込みください。

申請 茨城県立聴覚障害者センター「やすらぎ」中途失聴・難聴者コミュニケーション講習会係(〒310-0844 水戸市住吉町349-1) ☎029-248-0029 FAX029-247-1369

市文化協会舞踊部 合同発表会

市文化協会舞踊部に所属する11団体の日本舞踊合同発表会を、次のとおり開催します。

40曲の古典・新舞踊・民謡の舞が演じられます。

▼日時 6月18日(土) 午前10時開演

▼会場 さらくやま世代ふれあいの館

▼入場料 無料

問 市文化協会舞踊部部长・吉田 ☎52-2588

つくばみらい消防署 普通救命講習会

けがや病気などで呼吸や心臓が停止してしまつた人の手当は、まさに1分1秒を争います。

心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の操作・止血法を練習して、万が一のときに役に立ててください。参加費は無料です。

また3人以上の方が集まれば、随時開催しますのでご相談ください。

▼日時 6月26日(日) 午前9時～正午

▼会場 市立伊奈公民館

▼対象者 中学生以上

▼定員 20人

※市内在住の方を優先

▼内容 心肺蘇生法・AEDの使用法・止血法

※講習会終了時に修了証を交付

申請 つくばみらい消防署・警防係 ☎58-0111

大正琴を楽しむ会 無料体験

東日本大震災により、小絹コミュニティセンターが休館したため中止しました「大正琴を楽しむ会」を、次のとおり開催します。

大正琴は、どなたでも気軽に演奏できる楽器です。初心者の方も大歓迎です。お気軽にお越しください。(費用無料)

▼会場 小絹コミュニティセンター

▼日時 5月27日(金)、6月3日(金)・17日(金) 午前10時～正午

申請 土屋 ☎090-7284-1049

東日本大震災の被害を受けて避難されている皆さまへ

【国税に関するご相談など】

被災者の納税地を所管する税務署以外の最寄りの税務署でお受けします。

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の方は、

国税に関する申告・納付などの期限の延長を行いました。

【還付金の支払いについて】

すでに申告を行っている還付金の支払時期などの確認をされる場合は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

【納税証明書の交付について】

最寄りの税務署でも納税証明書交付申請書を受け付けていますので、ご相談ください。

なお、納税証明書の交付まで多少の日数がかかる場合があります。

申請 土浦税務署総務課 ☎029-822-1100

原子力災害被災者の方々に対する東京電力からのお知らせ

このたびの原子力発電所事故に伴い、「避難」「屋内退避」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」が指示された地域にお住まいの方々に、避難による損害への充当を目的として「仮払補償金」をお支払いすることになりました。

問 東京電力福島原子力補償相談室(フリーダイヤル)

☎0120-926-404

<http://www.tepco.co.jp/ibaraki/index.html>

介護者家族会「かるがも」

介護者家族会に参加してみませんか。

スタッフは、介護経験者や地域のボランティアの方です。秘密は厳守されます。

▼日時 6月10日(金) 午前10時～午後3時

▼会場 伊奈保健センター2階

問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111(内線1172)

第8回伊奈亭落語会

三遊亭円楽一門の真打ちを招いて、落語会が開催されます。当日は、がまの油売りの口上も行われます。

小さな落語会ならではの臨場感あふれる、下町風情を味わう落語会をお楽しみください。

▼出演

前座 三遊亭たい好
ゲスト 春風亭美由紀(俗曲)

落語家 三遊亭円左衛門

▼日時 6月19日(日) 午後2時

▼会場 河辺宅(神生111)

▼料金 2000円(小中高生1000円)

▼申し込み定員 広報紙をご覧になった方先着10人

申請 河辺 ☎58-7608

【常総青年会議所 JOSO「ラボゲルメ」食と職が人と地域を結ぶ】

常総青年会議所では、常総エリアの高校生と地元料理人が地元食材を使用したメニューを共に企画し、地域ブランドをPRするイベントを開催します。

また、現在ある風評被害を払拭し、地元農家や商店の皆さんに元気を取り戻していただきたいと考え企画したものです。皆さんのご来場をお待ちしています。

▼日時 6月5日(日) 午前11時～午後2時

▼会場 守谷駅前西口広場

問 常総青年会議所・地域活性化委員会 齋藤 ☎090-4179-5050

じゃがいも掘り大会

～市谷和原地域女性連絡協議会主催～

問・JA茨城みなみ 生活福祉課 ☎58-5118
・谷和原庁舎農政課 ☎58-2111 (内線8154)

掘って・食べて！初夏の恵を堪能！！
みらい平駅の近くで「じゃがいも掘り大会」を開催します。
自分の手で収穫したじゃがいもは味も格別
皆さん、ふるってご参加ください。

▼日時 **6月18日(土) 午前10時～正午**

小雨決行、大雨の場合は翌日に延期
※品物がなくなり次第終了となります。

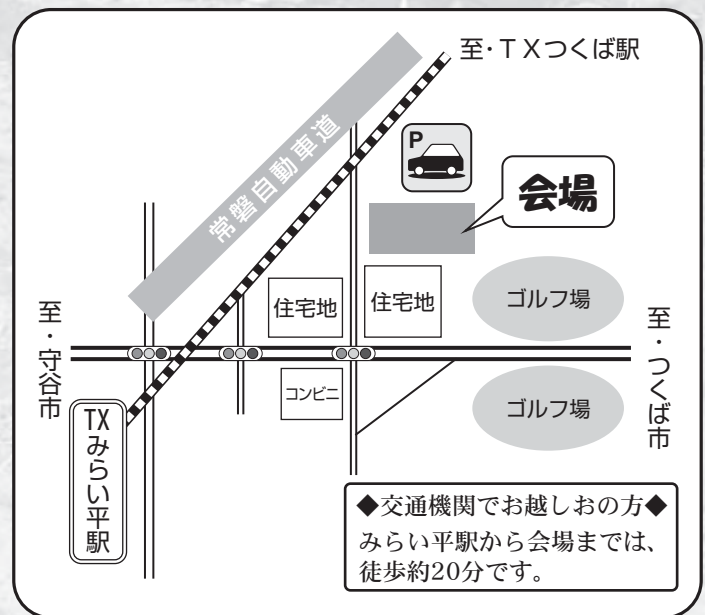
▼会場 **つくばみらい市小島新田**

▼内容
・じゃがいも掘り (1株200円)
・じゃがいも、おにぎり試食
・豚汁サービス

▼その他 **汚れてもいい服装、軍手やスコップなど
をご用意ください。**

※駐車場スペースに限りがあります。また、トイレはありませんので、ご了承ください。

※今後の震災状況によっては中止となる場合がありますのでご了承ください。(中止のお知らせは市のホームページに掲載します)



くらしのQ&A

震災後の屋根修理

Q

震災で、屋根の瓦が破損しました。修理を業者に依頼する場合に注意することはありますか。(60代・女性)

A

過去の震災時に、全国の消費生活センターへ、震災に便乗したと思われる商法の相談が、たくさん寄せられました。

「屋根瓦を点検してあげる。」と業者が訪れたので見てもらうと、点検料として5万円を請求された。

「当社と修理契約をすれば、行政から補助金が出る。」と勧誘され契約をしたが、嘘だった。

このほかにも、不安をあおられ、高価格で修理契約をさせられた相談もありました。

あわてず

複数の見積書を

《瓦業者に工事を依頼する場合の注意点》

1. 会社名・住所・連絡先・担当者名を聞く
2. 見積書をもとらう

3. 「ガイドライン工法でお願いします」と言う

※平成12年の建築基準法の改訂でガイドラインが作成され、今回の震災においても、ガイドライン工法で施工した屋根は、被害が少ないとの報告が業界にありました。

できるだけ、複数の業者から見積りを取りましょう。その中で価格を比較し、作業内容を確認してから契約をすることが大切です。

問 市消費生活センター

(谷和原庁舎1階)

☎25-3288

地震・災害に関する本を特設しています

図書館では、非常時に役立つ本、原発などのエネルギー問題の本、節電に役立つ暮らしの本などを集めた、地震・災害情報コーナーを特設しました。

コーナーに置いてある本を一部紹介します。気になる本がありましたらぜひ手にとってください。



■一般書

- 『危機に備える！災害・事故のニュースがよくわかる本』いけがみ あきら 池上 彰 著（講談社）
- 『いざというとき役立つ犬と猫のための災害サバイバル』かとり あきこ 香取 章子 著（学研）
- 『「クリーン発電」がよくわかる本』やまもと りょういち 山本 良一 監修（東京書籍）
- 『生協の白石さんとエコごはん』しらishi まさのり 白石 昌則 著（ソニー・マガジズ）など

■児童書

- 『科学で防災&サバイバル大百科』なつ みどり 夏 緑 著（童心社）
- 『子どもにできる応急手当』カレン・ブーラー・ゲイル 著（晶文社）など

予約・リクエストサービス

読みたい本が図書館にない…そんなときに利用していただきたいのがこのサービスです。利用方法は、「よやく・とりよせ・すいせんカード」申込書を記入していただき、カウンターにお持ちいただくと受け付けします。

予約 (よやく)	貸出されている本などが戻り次第連絡します。 予約・とりよせをあわせて5点まで受け付けします。
リクエスト (とりよせ・すいせん)	(とりよせ) ほかの図書館から本を借ります。 本がご用意できるまで1カ月程度かかることもあります。
	(すいせん) とりよせができない場合など、当館で購入を検討します。 本を購入できた場合、ご用意でき次第連絡します。購入できない場合も、連絡します。一度に5点まで受け付けします。

予約・リクエストは3月までの1年間で、2,934点（本館）で、前の年度よりも30%多く利用されています。

開館時間を変更しています

節電のため、9月末まで開館時間が **午前10時から午後5時** までになります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

図書館URL：<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

図書館だより

図書館休館日

6月6日(月) 13日(月)
20日(月) 27日(月)
30日(木)

読み聞かせ会（虹の会）

6月11日(土)
午後2時
3歳ぐらいから

おはなし会

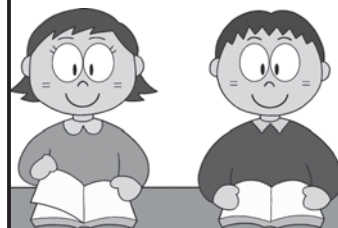
6月25日(土)
午後2時
3歳～7歳ぐらい

開館時間

午前10時～午後5時

図書館へのお問い合わせ

みんなのとしよかん
☎ 58-3710



7/7(木)
・
7/10(日)

みらい健診①のお知らせ

(胃がん検診あり、予約制)

健康づくりの第一歩は健診受診から。ご自身の健康のため、この機会にぜひ健診を受けましょう。

▼実施日・会場

・7月7日(木)

谷和原保健福祉センター

・7月10日(日)

伊奈保健センター

▼定員 各日200人

▼健診日当日の受付時間

①午前7時～7時30分

②午前8時～8時30分

③午前9時～9時30分

④午前10時～10時30分

●麻しん(はしか)が流行しています!

定期接種の対象者は早めに予防接種を受けましょう!

麻しん(はしか)および風しんは、感染力が大変強い感染症です。自分が感染しないだけでなく、家族や学校など周囲への感染を広げないためにも、予防接種は有効です。

特に1～2歳は麻しん(はしか)・風しんにかかる可能性が高いので、1歳になったら早めに接種しましょう。

また、近年10代、20代の年齢層を中心として麻しん(はしか)

○市で実施しているがん検診は、被保険者証(健康保険証)の種類に関係なく、受診することができます。

○各健診項目には、対象者・対象年齢・自己負担額などが定められています。

8月以降のみらい健診日程など詳しくは、「平成23年度つくばみらい市健康管理予定表」をご覧ください。

が流行しているため、国内での流行の防止を目的に、第3・4期は5年間(平成20年度～平成24年度)の期間限定の措置で実施しています。

1歳児、小学校入学前、中学1年生、高校3年生を対象とした麻しん・風しん混合ワクチンの定期予防接種は無料です。流行時期は春先から夏ごろまでですので、まだ接種されていない方は、できる限り6月末までに受けましょう。

◆みらい健診①の申し込み方法◆

●次のいずれかの方法でお申し込みください。

▼申し込み専用電話

☎25-2983

または

▼谷和原保健福祉センター窓口

※本人または同一世帯のみ受け付け可能

●申込期間 6月13日(月)～17日(金)

午前9時～午後5時

※申込期間中であつても、定員になり次第受け付けを終了します。

※受付開始から30分は、電話が集中し、大変かかりにくくなっています。ご了承ください。

●対象者

【第1期】1歳から2歳未満

【第2期】小学校就学前の1年間(平成17年4月2日～平成18年4月1日生)

【第3期】中学1年生に相当する1年間(平成10年4月2日～平成11年4月1日生)

【第4期】高校3年生に相当する1年間(平成5年4月2日～平成6年4月1日生)

※予防接種の協力医療機関については、市ホームページ(予防接種)や健康管理予定表で、ご確認ください。

問 健康増進課(谷和原保健福祉センター内)

☎25-2100

保健カレンダー(6月)

○相談

日時	会場
14日(火) 午前9時30分～11時30分	下小目公民館

○献血 ◆皆さまのご協力をお願いします◆

期日	時間	会場
6日(月)	午前9時30分～正午	谷和原庁舎
	午後1時30分～4時	ト ラ ッ ク ス ト ア ク ラ モ チ 谷 和 原 店

○子どもの健診・教室など

会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期日	時間	対象
3～4カ月児健診	29日(水)	午後1時～1時30分	平成23年3月生
1歳6カ月児健診	15日(水)	午後1時～2時	平成21年11月生
2歳児歯科健診	9日(木)	午後1時～2時	平成21年5月生
3歳児健診	1日(水)	午後1時～2時	平成20年4月生
プレママ教室(予約制)	2日(木)	午後1時15分～4時30分	妊婦
離乳食教室(前半)	16日(木)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	7日(火)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

※健診などの詳しい内容は、「健康管理予定表」をご覧ください。

あなたの骨は大丈夫？

～骨粗しょう症予防教室のお知らせ～

骨粗しょう症とは

骨粗しょう症は、骨量が減少し、骨折しやすくなった状態のことです。骨折などのリスクを高くし、高齢期の活動を低下させる原因と言われています。高齢者に多い病気と思われが



一度低下した骨量を回復させるのは非常に困難です。骨粗しょう症を予防するためには、日々の生活の中で骨骨（コツコツ）と骨量を維持していくことが何より大切です。市では骨粗しょう症について理解を深めていただくため、骨粗しょう症予防教室を開催します。当日は、管理栄養士からの講話、健康運動指導士による実技に加え、骨密度測定も実施します。この機会に、ご自分の骨量を知り、生活習慣を見直しましょう。

骨粗しょう症を予防するために

ちですが、最近では、運動不足、偏食や過度の飲酒喫煙などで、比較的若い世代でも、骨粗しょう症の予備軍が増えてきています。

【骨粗しょう症予防教室の日程】

実施日	時間	会場	申込期間	申込受付時間・定員
6月30日(木)	午後0時30分～4時	伊奈公民館	5月30日(月)～6月29日(水)	・申込受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く ・定員 各日40人 (定員となり次第締め切り)
10月6日(木)		谷和原公民館	9月6日(火)～10月5日(水)	
平成24年 2月16日(木)		伊奈公民館	平成24年 1月16日(月)～2月15日(水)	
●内容 <ul style="list-style-type: none"> ・骨密度測定 (負担額 200円) ・骨密度測定の結果の見方<保健師> ・骨粗しょう症予防のための講話<管理栄養士> ・骨粗しょう症予防のための運動 (講話・実技) <村上 智数 健康運動指導士>				

申問 健康増進課 ☎25-2100

【6月スケジュール】

講習・教室	期日	開始時間	使用料
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	7日(火)	午前9時	無料
	11日(土)	午後1時	
	19日(日)	午後1時	
ミニ教室 肩こり・腰痛体操 (40分程度)	1日(水)	午前11時	100円
	8日(水)		
	15日(水)		
	22日(水)		
ミニ教室 チューブ運動 (30分程度)	2日(木)	午前11時	100円
	9日(木)		
	16日(木)		
ミニ教室 ※2 バランスボール (1時間程度)	3日(金)	午前11時	100円
	10日(金)		
	17日(金)		
	24日(金)		

◎ミニ教室の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

ご利用ください！健康増進室

健康増進室のご利用案内
 ●火～土：午前9時～午後6時
 ●日曜日：午前9時30分～午後6時(月曜日休室)
 ●料 金：1回あたり100円(免除制度あり)
 ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

- ※1 健康増進室利用講習会
 - 対象者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
 - 定員 各日8人(予約制)
 - 申し込み方法 電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは本人、家族のみです。
- ※2 ミニ教室
 - 対象者 健康増進室利用講習会を受けたことのある方
 - 定員 各日20人(予約制・定員になり次第締め切り)
 - 申し込み方法 電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります)

申込期間 5月26日(木)から受け付けます。

申問 健康増進課 ☎25-2100
 月～金曜日(土、日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

人権相談(6月)

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

●谷和原保健福祉センター

日 時 6月8日(水) 午前10時～正午

●板橋コミュニティセンター

日 時 7月6日(水) 午前10時～正午

休日当番病院(6月)

日	病院名	所在地	連絡先
5日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
12日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
19日(日)	水海道さくら病院	常総市	0297-23-2223
26日(日)	東取手病院	取手市	0297-74-3333

小児科救急当番病院(6月)

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	J Aとりで総合医療センター	取手市	0297-74-5551

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)三島(戸茂・戸崎・根柄)

日曜日開庁のお知らせ(6月)

谷和原庁舎	5日・19日
伊奈庁舎	12日・26日

開庁時間：午前8時30分から正午まで
業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車検用納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など(納付書持参の場合のみ)の取納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動(転入・転出など)および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111

伊奈庁舎 (内線1111～1115)

谷和原庁舎 (内線8110～8114)

市社会福祉協議会心配ごと相談(6月)

6月7日(火) 法律相談(弁)…谷和原保健福祉センター

14日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

15日(水) 心配ごと相談…谷和原保健福祉センター

〃 心配ごと相談…すこやか福祉館

21日(火) 法律相談(弁)…谷和原保健福祉センター

28日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)

弁護士・司法書士による相談(要予約) 午後1時～4時

◎心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)

☎57-0123

行政相談(6月)

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか?こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日 時 6月16日(木)

午後1時30分～3時30分

場 所 きらくやま すこやか福祉館 生活相談室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわかつひろ
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

あいじま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教育相談(6月)

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日 時 毎週水曜日

午前9時～午後5時

☎57-0983(相談室直通)

●小絹コミュニティセンター

日 時 毎週火曜日

午前9時～午後5時

☎52-7566(相談室直通)

●相談員 はた さとる 羽田 暁 さん

消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日 時 毎週月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時30分

※祝日・年末年始は除く

場 所 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)

☎25-3288(センター直通)

FAX 57-2288

6月の納税など

市 県 民 税	第 1 期
介 護 保 険 料	第 2 期
保 育 料	6 月 分
児 童 ク ラ ブ	6 月 分
上 下 水 道 料	4 月 分
下 水 道 受 益 者 負 担 金	第 1 期
下 水 道 使 用 料※(取)	3 月 分
住 宅 使 用 料	6 月 分
地 代	6 月 分

☆納期限は
6月30日(木)です。

※(取)：取手地方広域下水道組合

火災・救急統計

●火災	4月分	23年分
建 物	0件	1件
車 両	1件	1件
そ の 他	0件	0件
計	1件	2件
●救急	4月分	23年分
交 通 事 故	11件	71件
急 病	85件	306件
そ の 他	23件	103件
計	119件	480件

～水道工事は市指定給水装置工事事業者へ～

水道工事（新設・改造・修繕など）は、市の指定を受けた給水装置工事事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた事業者にご相談ください。

市内の指定給水装置工事事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事事業者)

<給水装置工事事業者一覧>

問 水道課 ☎ 52-6100

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	ヒタチ緑化(株)	筒戸103	52-3251
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(有)福新設備工業	台198	52-5011
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
塚本建設工業(株)	東櫛戸980-1	52-3681	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	吉田設備	樫木45-3	52-5830

上下水道料金の期限内納付にご協力ください

料金のお支払いには、便利な口座振替をぜひご利用ください。
取扱金融機関などにつきましては、水道課までお問い合わせください。

市長4月の動静(4月1日～30日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

- 1日(金) 市職員異動辞令交付式、生活保護嘱託医等委嘱状交付式、新規採用職員への講話
- 5日(火) 保育所入所式、市道小張バイパス開通式
- 6日(水) 中央農業総合研究センター訪問、常総広域消防緊急救助隊の帰還出迎え
- 7日(木) 小学校入学式、中学校入学式
- 9日(土) 市消防団幹部会議
- 10日(日) 市ソフトボール大会、市政協力員会議
- 11日(月) 幼稚園入園式、NEXC O東日本・谷和原事務所長来訪
- 12日(火) 東日本大震災被災者の臨時職員任用式
- 13日(水) 臨時庁議
- 14日(木) 臨時庁議
- 17日(日) 市ゲートボール選手権大会、谷原西部地区県営ほ場整備事業竣工祝賀会
- 18日(月) 福岡堰灌漑用排水の安全祈願
- 20日(水) 補正予算ヒアリング
- 21日(木) つくば地区保護司会総会
- 22日(金) 市教育関係四者合同歓迎会
- 23日(土) 茨城みなみ農業協同組合通常総代会
- 24日(日) 市子ども会育成連合会総会
- 26日(火) 関東財務局総務部長および水戸財務事務所長来訪
- 27日(水) 市議会臨時会、全税共地域文化賞・CAT A賞授賞式
- 28日(木) 取手地方広域下水道組合管理者会、市青少年育成市民会議運営委員会
- 29日(金) 第6回鯉のぼりプロジェクトオープニングセレモニー
- 30日(土) 谷和原みつば部会総会

スポーツの楽しさ、再発見！

つくばみらい市体育協会特集

一生懸命！

柔道部



市体育協会柔道部では、現在幼年から一般の方まで40人ほどが、谷和原武道館において厳しい稽古に励んでいます。創部以来32年、主に小学生を対象に活動してきました。今では、その卒業生たちが指導員として後輩たちの指導にあたっています。

ここ数年は、金メダリストを輩出している近隣の強豪チームにも引けを取らないくらいになり、谷和原柔

道部からもオリンピック選手をというのが指導員たちの目標です。しかし、いくら柔道が強くても礼儀が伴わなければ意味がありません。子どもたちにはまず『礼に始まり礼に終わる』という柔道の基本精神から学ばせています。

練習は厳しいですが、みんな柔道が大好きです。参加をお待ちしております。

練習場所	対象	練習日	活動内容	問合せ先
谷和原武道館	幼年～一般社会人まで (小学生・中学生が主体)	水曜日 午後7時～9時30分 金曜日 午後7時～9時30分 土曜日 午後4時～7時30分 ※金曜日は指定選手のみ	年間約10大会に出場 合同練習・合宿・キャンプなど	おおくぼ あきら 大久保 章 ☎52-5218 市スポーツ振興室 ☎58-4005

※現在は夜間の練習が難しいため、変則で土・日の午前か午後に行っています。

問 スポーツ振興室
☎ 58-4005

◇編集・発行 茨城県つくばみらい市秘書広聴課 〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195番地 ☎0297-58-2111 FAX0297-58-5611
メールアドレス：infot@city.tsukubamirai.lg.jp ホームページアドレス：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/
◇発行日 平成23年5月19日(木) ～「広報つくばみらい」は原則毎月第3木曜日発行です～